

「雲南市公共施設等総合管理計画(案)」及び「同実施方針(第3次)(案)」に対する  
パブリック・コメントの結果について

意見募集期間 令和8年2月2日～令和8年3月4日  
意見提出人数 5人

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

公共施設等総合管理計画は、市が保有する全公共施設の管理に関する基本方針や総量管理の考え方を定める計画としております。また、同計画実施方針(第3次)は、総合管理計画に定めるところによる施設類型ごとの基本的な方針等を定めるものとして策定しました。

頂戴したご意見の取扱いとして、計画等への記載内容の反映を見送る場合は、今後の計画の運用や、各個別施設計画等での具体的な取組においては適宜活用してまいります。

頂いたご意見等とそれに対する市の考え方は、受付順に以下のとおりまとめております。

No.	計画区分	該当頁	項目	提出されたご意見等	ご意見等に対する市の考え方
1	総合管理計画	9	2. (5)過去に行った対策	<p>「過去10年間の進捗・変化」という題目にして、「人口推計の更新」、「物価上昇等を含めた財政・予算状況の更新」、「過去に行った対策」という小項目を置くべきではないか。</p> <p>「人口推計の更新」には、雲南市全体の人口推計だけでなく旧町村別の人口推計についても行うべき。</p> <p>「物価上昇等を含めた財政・予算状況の更新」では、人口前提の変化や財政・予算・コスト状況のアップデートを含めた今後30年に想定される維持・更新予算の推計をやり直して含めるべき。</p> <p>「過去に行った対策」では、過去に行った対策と計画の乖離とその原因分析を含め、令和7年度時点での人口当たり施設面積及び将来人口をベースにした人口当たり施設面積推計を施設種類別に加えて、旧町村別人口当たりでも掲載すべき。施設維持管理費用についても旧市町村別実績も掲載すべき。</p>	<p>計画の客観性を高める上で重要な視点であると認識しております。しかしながら、本計画においては、以下の理由から現時点での項目の見直しやデータの追加は行わないものとします。</p> <p>○地域別(旧町村単位)の詳細な分析について・・・本計画では統一的に地域別の人口を踏まえた方針を示す考えはありませんが、個別施設計画による取組では、本計画を反映し、施設類型ごとの特性や個別施設の役割を踏まえた上で必要に応じて地域別の視点を考慮してまいります。</p> <p>○最新の推計の更新について・・・このたびの改訂においても、策定時に推計した数値を一定の指標として引き続き用いる考えです。このことは、社会ニーズが多様化し、変化が早い中において、30年後の財政推計や地域別人口を正確に予測することは難しく、将来の財政状況や施設需要を見誤るリスクがあることも理由の一つです。なお、財政推計については、毎年、5年を期間とする中期財政計画を策定しております。</p> <p>○過去の対策の分析について・・・全住民の合意形成を図るには時間を要する状況にあり、未完了案件の多くは関係者との調整によるものです。現在は施設ごと</p>

					に毎年度の取組を整理しているため、本計画への詳細な記載は控えさせていただきます。
2	総合管理計画	14	3. 雲南市としての取り組みの必要性	質的な表現に終始しているが、上記アップデートした人口当たり施設保有量、将来予算推計を踏まえて、施設総量をどこまで削減すべきかの目標をここに書き込み、「あらゆる手段を排除せず検討すべき」など、現状の危機意識をしっかりと表明する表現を盛り込むべき。	人口当たり施設保有量や将来推計値の更新については、No.1 の回答のとおりです。表現に関しては、「保有量の適正化」と「維持管理の適正化」の両面から、市民の皆様の理解と協力を得ながら進めていく姿勢を基本として、ご指摘の「危機意識」についても、広報等を通じて、より丁寧に発信していくよう努めてまいります。また、現行の目標値は、維持管理・更新等に係る経費見込みが確保可能な財源(算定時点の普通建設事業費等の規模)の範囲内に収まるよう設定したものです。将来的な国からの支援(地方交付税交付金、補助金など)や景気動向の不透明さから、目標値の精度を極限まで高めることには困難が伴います。さらに計画策定時には財源の見通しが立っていても、実行段階では確保できない可能性を含み、こうした将来を見誤るリスクを伴うため、現行目標は一定の指針として掲げ、実行段階では個別施設計画を通じて施設ごとの役割や地域バランス、市民ニーズの精査など、多角的に判断してまいります。あわせて、5年間の中期財政計画との整合性を図りながら進捗管理を行い、着実な実施に努めてまいります。
3	総合管理計画	16	4. (3) 目標の設定	上記財政・予算状況の更新をベースにし、削減目標を現行の数字でなく、将来の推計値(計画を実施する段階で歩留まりがあると想定して、目標数値となるものは厳しい数値を設定すべき)を盛り込むべき。	過去10年に総量削減目標が大幅未達に終わっていることから、上記未達の原因分析に基づき、次の10年の目標を達成するために過去の10年と何を変えるのか、を明確に表現すべき。
4	総合管理計画	16	4. (4) 「①保有量、配置の適正化」に向けた取り組み	過去10年に総量削減目標が大幅未達に終わっていることから、上記未達の原因分析に基づき、次の10年の目標を達成するために過去の10年と何を変えるのか、を明確に表現すべき。	同(過去10年に総量削減目標が大幅未達に終わっていることから、上記未達の原因分析に基づき、次の10年の目標を達成するために過去の10年と何を変えるのか、を明確に表現すべき。)
5	総合管理計画	19	4. (9) 取り組み体制の構築	特に、地域内機能の複合化を検討する体制及び地域自主組織の統合の検討や各種活動の共同化を促進する体制をどうするか、を盛り込むべき。	「第3次雲南市総合計画」では、地域自主組織を中心としたまちづくりを掲げており、公共施設等(建築物・インフラ)の管理に関する基本方針を示した本計画とも密接に連携し、取組を進めてまいります。ご指摘のことは、既に地域自主組織と市の協議の場を整えており、令和8年度に地域自主組織のあり方について協議を進めていくこととしています。
6	総合管理計画	20	5. 評価、見直し	評価には、計画と実績の乖離及びその原因分析をしっかりと行うことを明記し、何年に一度PDCAを回すのかを明記すべき。	本計画における評価や進捗管理については、毎年度の実施状況を確認し、必要に応じて原因分析を行うこととしております。PDCAサイクルについても、基本的には単年度ごとと、計画の中間見直し時の評価を行うことで運用しております。そ

					のため、現時点での文言修正は見送ることとしましたが、今後の運用にあたっては、計画と実績の乖離やその要因を的確に把握し、丁寧な説明に努めてまいります。
7	実施方針	2	1. (4) 対象施設	対象施設が面積及び維持管理費用の観点で全体の何%に当たるかを明記すべき。除外の施設のうち他の施設との統合化の可能性のある施設に関しては対象から除外すべきではない。特に教育施設、防災施設、公園、交通関連施設などは他の機能との統合化を促進すべきであり、統合化が促進されやすい取り扱いとすべき。	ご指摘にある面積や維持管理費は、重要な指標となります。しかしながら、本実施方針においては、対象施設の割合を記載する必要性は低いと判断し、記載を見送ることとしました。総合管理計画に基づく機能の複合化は、特定の類型によらず全施設に共通する基本方針として適用されるため、本実施方針の対象かどうかにかかわらず、各個別施設計画と十分に連携を図りながら取り組んでまいります。
8	実施方針	3	2. これまでの取り組み	前期実施計画期間の計画と実績の比較、乖離がある場合の原因分析、実施プロセスでの学びと次期実施計画へ盛り込むべき要点などを含めるべき。これまでの取り組みの中で削減の妨げとなった事項についての解決をどのように検討するのかを盛り込むべき。	住民の合意形成を図るには時間を要する状況にあり、未完了案件の多くは関係者との調整によるものです。本実施方針では、原因分析等の詳細な記載は行いませんが、あらためて全施設を点検し、施設の現状を定量化(老朽度や利用状況などの数値化)して優先順位を示しながら、関係者には丁寧な説明を行っていくことを記載しております。
9	実施方針	全般		旧市町村別の基本方針を追加し、検討すべき方向性や検討体制を盛り込むべき	本実施方針において、旧町村別の方針等を示す考えはありません。個別施設計画においては必要に応じて地域別の視点を考慮していきます。
10	総合管理計画	全般		1. 問題の所在 現在、本計画(案)はパブリックコメント手続中であり、今後議会における審議を経て確定されるべき段階にある。しかし一方で、 ・個別施設に関する具体的事業が既に立案・提示されている ・一部事業は施工段階に入っている ・当該案件が議会において既に審議されているという状況が存在する。これが事実であるならば、本計画改定の意義、パブリックコメント制度の実効性、さらには議会審議の実質性に関して重大な疑義が生じる。	1 について 既存計画からの継続課題や事業については、端境期における市民サービスの停滞を回避し、行政の連続性を確保する観点から、計画改訂を待たず並行して議論等を行ってまいりました。これらは緊急性や必要性が高いと判断したものに限り、先行した意思決定や準備を行っております。 パブリック・コメントや議会審議は、本計画に対して広くご意見をいただく重要なプロセスであると認識しております。また、本計画は市全体の施設管理の方向性を示すものであり、個別事業の先行決定が直ちに本計画の意義や実質性を損なう

<p>2. 前計画の有効性に関する整理</p> <p>仮に市が「前計画が現在も有効であり、それに基づき事業を進めている」と説明する場合、以下を明確にされたい。</p> <p>(1) 前計画の計画期間および法的位置付け</p> <p>(2) 今回の改定が全面改定なのか部分改定なのか</p> <p>(3) 新計画確定時に前計画はどのように扱われるのか</p> <p>さらに、</p> <p>(4) 現在進行中の個別事業は、前計画の範囲内で完結するものか</p> <p>(5) 新計画案と方向性に齟齬が生じた場合、当該事業は見直され得るのかを具体的に示されたい。計画改定中に不可逆的な既成事実が積み上げられるのであれば、改定作業の民主的意義は著しく損なわれる。</p> <p>3. 総合計画と個別事業の統制関係</p> <p>本計画は市全体の公共施設行政を統括する上位計画であるはずである。しかし、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局単位で個別事業が先行する</li> <li>・計画確定前に施工へ移行する</li> <li>・整合性検証の過程が明示されていない</li> </ul> <p>という状況があるならば、本計画は実質的拘束力を持っていない可能性がある。</p> <p>市は、</p>	<p>ものではないと考えております。</p> <p>頂いたご意見を真摯に受け止め、既存計画から新計画への円滑な移行を図るとともに、今後も市民参加手続や議会審議の趣旨を尊重し、透明性の高い運用に努めてまいります。</p> <p>2. (1)について</p> <p>「雲南市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間は、平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年間です。今回の改訂による計画期間の見直しはありません。</li> <li>・国では「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、この計画の行動計画に位置付けられる「公共施設等総合管理計画」の策定を自治体へ要請しています。</li> </ul> <p>2. (2)(3)について</p> <p>今回の改訂は一部改正です。国の指針を踏まえた内容(長寿命化対策時の経費見込み、ユニバーサルデザインや脱炭素化の推進など)の追加等をしております。</p> <p>2. (4)(5)について</p> <p>既存計画からの継続課題や事業については、端境期における市民サービスの停滞を回避し、行政の連続性を確保する観点から、計画改訂を待たず並行して議論等を行ってまいりました。これらは緊急性や必要性が高いと判断したものに限り、先行した意思決定や準備を行っております。</p> <p>また、本計画は市全体の施設管理の方向性を示すものであり、個別事業の先行決定が直ちに本計画の意義や実質性を損なうものではないと考えております。</p> <p>3. (1)について、遵守すべきものとして拘束力を持つと考えます。</p> <p>3. (2)について、実効性を担保する措置としては、全庁的な事業調整や進捗管理、予算編成等と考えます。</p>
--	--

	<p>(1)総合管理計画は各部局を拘束するの か否か</p> <p>(2)拘束する場合、その具体的担保措置は 何か</p> <p>(3)拘束しない場合、本計画の行政的意義 は何か を明確にされたい。</p> <p>4. パブリックコメント制度の実効性 パブリックコメント制度は市民参加と行政 の説明責任を担保する重要な制度であ る。 しかし、 ・既に施工段階にある事業 ・既に議会審議が進行している案件 が存在する場合、市民意見が実質的に反 映される余地はどこにあるのか。 市は、 (1)パブリックコメント結果が現在進行中 の事業に反映される可能性 (2)その反映の具体的手続および時系列 (3)見直しが不可能な場合の理由 を明示すべきである。</p> <p>5. 議会審議の実質性 地方自治における重要政策は、議会審議 を通じて民主的正統性を確保する。</p>	<p>4 について ご指摘のとおりパブリック・コメントは、行 政の説明責任を果たすための重要なプロ セスであると認識しております。 本計画は、市が保有する全公共施設の管 理に関する基本方針や総量管理の考え 方を定める計画としております。現在進 行中の「個別事業」との関係性について、 「方針」にあたる「本計画」と「実施」にあた る「個別事業」を分けて整理した上で、以 下のとおり回答いたします。 4. (1)について 現在進行中の事業に反映される可能性と して、ご意見により、例えば「ユニバー サルデザインの推進」といった方針を具体 的に強化・修正した場合、現在進行中の 事業においても、可能な範囲での仕様変 更や維持管理計画にその視点を反映させ ます。ただし、既に契約済みの工事内容 を根本的に変更することは、法的・財政的 な制約から困難な場合があります。 4. (2)について まず、ご意見に基づき本計画を修正しま す。次に、本計画の下位計画である個別 施設計画に展開し、変更内容を反映し、 可能な範囲で施工中の事業や、議論が進 行している案件に反映させます。 なお、行政の連続性を確保する観点か ら、緊急性や必要性が高いと判断したも のは計画改訂を待たず調整を図りながら 並行して手続を進める場合もありま す。 (3)について 上記(1)の但し書きのとおりです。 5 について ご指摘いただいた議会審議の実質性と各 手続きの関係について、以下のとおり回</p>
--	---	---

	<p>しかし、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント結果確定前に議会審議が進行する</li> <li>・計画確定前に事業が既成事実化する</li> </ul> <p>という運用が常態化すれば、議会審議は事後的追認に近づく。</p> <p>市は、</p> <p>(1) 議会はどの段階の計画案を前提に判断しているのか</p> <p>(2) パブリックコメント結果による修正が生じた場合、議会は再審議するのか</p> <p>(3) 議会の審議権が実質的に担保されている根拠を明確に示されたい。</p> <p>6. 計画行政の実質と財政的合理性</p> <p>公共施設総合管理計画は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来負担の抑制</li> <li>・施設総量の最適化</li> <li>・部局間調整</li> </ul>	<p>答いたします。</p> <p>5. (1)について</p> <p>本計画の改訂にあたっては、議会に対して令和7年8月に改訂案の概要版(現計画の概要、国の指針に基づく追加概要など)を、12月に冊子としてまとめた改訂案をそれぞれ説明しております。なお、12月の改訂案を微修正したものをパブリックコメントに付しております。前述にあわせて、第3次実施方針については、9月と12月に施設分類別実施方針までの全体的な説明を行い、審議をいただいたところです。</p> <p>したがって、個別事業に関する現在進行中や先行した議論は、本計画の中間段階の報告や、それ以前のは既存計画を踏まえ、予算編成などの個別の必要性に応じて行われております。</p> <p>5. (2)について</p> <p>パブリック・コメントの結果、計画案に変更が生じた場合には、議会に対してその内容を報告します。議会においては、修正した内容を含めて最終的に審議いただくこととしており、手続の形骸化を招かないよう、適切な情報共有にも努めております。</p> <p>5. (3)について</p> <p>議会の審議権は、地方自治法に基づいて制度的に担保されています。個別事業が先行する場合においても、それらは既存計画からの行政の連続性に基づき、市民生活に不可欠なものとして予算審議等の場で個別に議会の承認を得ます。パブリック・コメント結果を含め、最終的に審議いただくことで計画全体を確定させます。このように、予算執行と計画策定の両面で議会のコントロールが及ぶ体制をとることで、審議の実質性を確保しております。</p> <p>6 について</p> <p>ご指摘のとおり、本計画が個別事業に対して実効的な統制機能を果たすことは、計画策定の根幹に関わる事項であると認識しております。本計画が実効的に機能</p>
--	--	--

			<p>を目的とする。しかし個別事業が先行し、統制機能が不明確なまま進行するのであれば、本計画は後追い整理文書にとどまり、計画策定に要した時間および費用の妥当性も問われる。市は、本計画が実効的に機能している具体的根拠を示されたい。</p> <p>7. 結論 本質問は、特定事業の賛否を論じるものではない。問うているのは、計画改定過程における事業執行の妥当性、市民参加手続の実質、議会審議の実効性、前計画と新計画の関係整理という制度運用の根幹である。明確かつ具体的な回答を求める。</p> <p>追 先日教育委員会が実施したパブリックコメントにも意見を提出しており、その回答との整合を求めるのはいうまでもない。</p>	<p>するため、部局横断的な全庁調整や取組の進捗管理を行財政改革推進課で担い、施設改修・更新にかかる費用の予算化においては本計画に基づき投資の有効性を確認する体制を強化しております。今後こうした体制を改めて徹底するとともに、中期財政計画とより綿密に連動させ、取組の優先順位付けのルールや、施設類型ごとの取組目標なども明確にし、実効性が高い運用となるよう努めてまいります。</p>	
11	総合管理計画	14	3. 雲南市としての取り組みの必要性	<p>理解できました。</p> <p>人口減少⇒自主財源の減少⇒施設の維持管理費の増大⇒財政悪化 というパターンに陥っている自治体が多いと聞いています。</p>	
12	総合管理計画	21	取り組み体制イメージ	<p>行財政改革推進本部会議・政策戦略会議で検討される内容を市民に公開してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、出前講座、ケーブルテレビ等利用して</li> <li>・ホームページでは、動画解説など工夫してほしい</li> <li>・優先順位決定に関係するデータも開示を希望</li> </ul> <p>※市議会でも決定過程が見えないという質疑になっている。</p> <p>過疎の自治体は自主財源が少ない。総理は「日本全国どこで暮らしても安心な国づくり」を目指しておられる。公共サービスは、国の責任で行う分野であると思われる</p>	<p>行財政改革推進本部会議や政策戦略会議における検討内容は、内部検討の段階にあり、方針や予算措置が確定していない情報を含むため、非公開としております。</p> <p>確定した内容の情報発信にあたっては、ご提案いただいた多様な手法を、今後の広報活動の参考として検討させていただきます。</p> <p>過疎地域における公共サービスの維持は、自治体共通の課題です。本市といたしましても、安定的な財政基盤を確保できるよう、引き続き国や県に対して必要な措置を強く働きかけてまいります。</p>

				ので、国に対しても働きかけが必要。	
13	総合管理計画	3	2.(1)人口の将来推計	公共施設の管理を検討する場合、人口の将来推計は重要な要素であるが、国の機関の推計と約30%もの誤差がある。この推計は現実的に達成できるものか。現時点で達成できる数字とすべきと考える。	このたびの計画改訂の仕方として、ご指摘の箇所については、本計画の策定時(平成28年3月策定)の文章や数値をそのまま残しております。今回改訂において見直した箇所は目次に示したとおりでございます。
14	総合管理計画	6	2.(3)将来更新費用の推計	平成27年2月時点で、投資的経費が年平均49.7億円不足し、56.6億円しか見込めないのであれば、この数字を元にして公共施設の管理計画を策定した方が現実的ではないかと考える。(将来の統廃合など)不足額の解消が見込めた額に見合うものについて、優先順位の高い施設を存続させる。	本計画においては、ご指摘のとおり、将来見込む投資的経費の範囲内で施設管理していくべきとの考えに基づき、目標設定等しております。施設ごとに一律の削減目標等を設定することは困難ですが、将来的な不足額の削減に努めながら、限られた財源の中で優先順位の高い施設を維持していくことが不可欠と考えております。
15	総合管理計画	全般		廃棄物処分場は、この計画には盛り込まれないか。新聞報道では3市で233億円とのことであったが、多額の費用が見込まれ、この計画に影響はないか。	今後の一般廃棄物(ごみ)処理のあり方については、従来型の施設整備に加え、民間へのごみ処理委託の可能性も視野に再検討を進めており、可能な限り早期に方針をまとめる予定です。本計画による取組も、中期財政計画と綿密に連携を図る必要があるため、検討状況に応じて適切に対応してまいります。
16	総合管理計画	全般		本計画の方向性として、公共施設等の老朽化対策、長寿命化、保有量・配置の適正化を進める必要性については理解いたします。 特に、公共建築物の保有量が同規模自治体と比べて多く、将来的な維持管理・更新費用が大きな財政負担となるとの分析は重要であり、計画的な見直しは必要であると考えます。 そのうえで、以下の点について、より明確化・充実を求めます。 1. 施設の統廃合・集約化にあたっての住民説明の徹底 計画では、廃止、売却、譲渡、集約化、複合化、転用等を進める方針が示されていますが、住民生活への影響が大きいため、個別施設ごとの検討段階で、早い時点から地域住民への説明と意見聴取の機会を十分に確保してください。 特に、利用頻度だけで機械的に判断する	ご指摘のとおり、具体的な実施段階においては、判断基準や取組状況の透明性を確保するとともに、住民生活への影響や地域特性を十分に考慮しながら取り組んでまいります。具体的な指標なども重要な視点として、検討の参考とさせていただきます。

のではなく、地域の拠点性、防災機能、交通弱者への影響も含めて総合的に判断すべきです。

2. 「民間活力の活用」の判断基準の明示  
計画では、公設民営、民間譲渡、民間施設の活用などが示されていますが、コスト削減のみを優先すると、サービスの質の低下や利用条件の悪化につながる懸念があります。

そのため、民間活用を行う場合は、

- \* 行政直営とのコスト比較
- \* サービス水準の維持・向上
- \* 利用料金への影響
- \* 災害時や緊急時の対応
- \* 撤退時のリスク

といった評価基準を事前に公表し、透明性を確保してください。

3. 長寿命化対策の優先順位の明確化

計画では、予防保全や長寿命化改修によって総コストの抑制を図るとされています。これは妥当な方向性ですが、すべての施設を一律に延命するのではなく、今後も必要な施設を見極めたうえで、優先順位を明確にして進めるべきです。

今後の個別施設計画では、「残す施設」「機能移転を検討する施設」「廃止・除却を検討する施設」をできるだけわかりやすく示してください。

4. 数値目標と進捗の見える化

計画では、公共建築物の総延床面積が10年間で8,550㎡減少したこと、また将来の維持管理・更新費用の不足解消に取り組む必要があることが示されています。

今後は、市民が進捗を確認できるよう、

- \* 年度ごとの削減・見直し実績
- \* 長寿命化改修の実施状況
- \* 財政効果額
- \* 未達成項目の理由

を定期的に公表してください。

「計画を作るだけ」で終わらせず、検証と見直しを継続する仕組みを強化すべきです。

5. 地域間格差への配慮

公共施設の再配置を進める際には、中心部に集約するだけでなく、中山間地域にお

			<p>ける移動負担の増大や地域コミュニティの弱体化に十分配慮してください。</p> <p>施設の統廃合を進める場合でも、代替機能の確保、交通手段の確保、オンライン活用等を含め、地域住民の利便性が著しく低下しないよう具体策を示すべきです。</p> <p>結び</p> <p>財政負担の縮減と市民サービスの維持を両立させるためには、単なる削減ではなく、必要な機能をどう残すかという視点が重要です。</p> <p>住民にとって納得できる計画とするため、個別施設ごとの検討過程の透明化と、丁寧な説明を強く求めます。</p>	
17	総合管理計画	全般	<p>本計画では、公共施設の総床面積が10年間で8,550㎡減少したこと、今後30年の維持管理・更新等の経費見込みが年平均56.6億円である一方、投資的経費は年平均50.4億円とされ、不足解消が課題とされています。</p> <p>雲南市公共施設等総合管理計画(改訂案)について、公共施設等の老朽化、人口減少、財政制約といった現実的な課題を踏まえ、将来世代に過度な負担を先送りしないための基本的な方向性を示すものとして、その必要性は理解できます。特に、公共施設の保有量や配置の適正化、維持管理の計画化、長寿命化の推進といった考え方そのものは、今後の自治体運営において避けて通れない重要な視点であり、計画の趣旨には一定の合理性があると考えます。</p> <p>一方で、本計画は市民生活に直結する施設のあり方を中長期にわたって左右するものであり、単に「総量の縮減」や「財政負担の抑制」という観点だけで進められるべきではないと考えます。公共施設は、行政サービスの提供拠点であるだけでなく、地域コミュニティの維持、子育て・福祉・教育の基盤、防災機能、さらには地域の安心感そのものを支える存在でもあります。そのため、施設の集約化、複合化、廃止、譲渡、転用を進める際には、財政効率だけでなく、住民の利用実態、移動負担、地域特性、代替手段の有無、地域コミュニティへ</p>	<p>ご指摘のとおり、総量抑制、財政効率化だけでなく、施設状況や住民生活への影響、地域特性などを総合的に判断するとともに、市民との合意形成を積み重ねながら取り組んでまいります。</p>

の影響を総合的に検討する視点を、より明確に位置付ける必要があると考えます。計画では、保有量・配置の適正化や、廃止・除却・集約化・複合化・転用・民間活力活用等の方向性が示されていますが、個別判断の基準が住民にとって見えにくい点には留意が必要です。

また、計画では、公共施設等全体の将来負担の縮減を図り、財政規模に見合った運用を目指すことが掲げられていますが、こうした大きな目標を実効性あるものにするためには、「何を、どのような基準で、どの順番で見直すのか」という判断プロセスの透明性が不可欠です。施設の見直しは、住民にとっては生活圏や暮らしの質の変化を伴う重大な問題であり、結論のみが示される形では十分な理解を得ることは困難です。少なくとも、各施設の必要性、利用状況、維持更新コスト、安全性、代替可能性、地域への影響などについて、できる限りわかりやすい形で情報公開し、比較可能な形で説明する仕組みを強化していただきたいと思えます。計画では情報公開や住民意見の反映に触れられていますが、この部分は理念として掲げるだけでなく、実務上の手順として具体化することが重要です。

さらに、住民参加のあり方についても、単発の説明や意見募集にとどまらず、継続的な対話の仕組みを強めるべきではないでしょうか。公共施設の再編は、地域ごとに受け止め方が大きく異なり、同じ市内でも置かれた事情には差があります。特に中山間地域においては、ひとつの施設の見直しですが、単なる「建物の問題」ではなく、移動手段、見守り、防災、地域活動の継続にまで影響する場合があります。したがって、市全体最適の視点は必要である一方で、地域ごとの実情を丁寧に汲み取り、住民との合意形成を積み重ねながら進めることが必要です。「効率性」と「地域の持続性」の両立こそが、今後の計画推進における最も重要な視点であると考えます。

また、計画では、これまでの対策により公共建築物の総延床面積が10年間で

8,550 m<sup>2</sup>減少したとされ、今後も施設の最適配置と長寿命化対策等を通じて総コスト抑制を目指すと言われています。こうした取組実績を示している点は評価できますが、その一方で、面積が減少したこと自体を成果とみなすのではなく、「その見直しにより住民サービスがどのように維持・改善されたのか」を併せて検証する視点が必要です。施設再編は、面積削減や経費削減だけでは評価しきれません。利用者の利便性、サービスへのアクセス、地域満足度、災害時対応力など、住民生活の質に関する指標も含めて検証しなければ、真の意味での適正化とは言えないと考えます。

加えて、今後30年間の維持管理・更新等に係る経費見込みが年平均56.6億円、これに対し投資的経費が年平均50.4億円とされていることから、財政的な制約が厳しいことは理解できます。だからこそ、単に削減を進めるのではなく、予防保全、長寿命化、更新時の機能見直し、複合化、広域連携など、複数の手法を適切に組み合わせ、最終的に住民負担と行政負担の双方を抑える戦略的な運用が求められます。計画でも、長寿命化、点検・診断、民間活力の活用、新技術・新制度の導入などが掲げられており、この方向性は妥当だと思いますが、今後は「どの施策がどれだけ効果を上げたのか」を定期的に検証し、公表していくことが必要です。財政上の必要性を理由にした見直しほど、客観的な説明責任が求められると考えます。

そのうえで、今後の運用にあたっては、施設の統廃合や再編を進める際に、地域間の公平性にも十分配慮していただきたいと思います。人口規模や利用率だけで機械的に判断すると、条件不利地域ほど施設が失われやすくなり、結果として地域格差が拡大するおそれがあります。公共施設は、市全体の効率化のために存在するだけでなく、地域に暮らし続けるための基盤でもあります。特に高齢者や移動手段に制約のある住民にとっては、距離の延伸や機能の集約は、数字以上に大きな負担とな

			<p>ります。今後の個別施設計画等においては、単純な利用率や面積当たりコストだけでなく、「代替交通の有無」「移動困難者への影響」「地域防災機能」「地域コミュニティ維持への寄与」なども含めた総合評価を行うべきです。計画本体でも、個別施設計画との整合や施設類型ごとの方針策定が示されているため、その具体化に期待します。</p> <p>総じて、本計画の基本的な問題意識と方向性には理解を示しつつも、今後の実行段階においては、財政効率のみを前面に出すのではなく、住民サービスの持続性、地域コミュニティの維持、地域間の公平性、そして何よりも判断過程の透明性と丁寧な合意形成を、より重視していただくことを求めます。公共施設のあり方は、単なる資産管理の問題ではなく、地域の将来像そのものに関わる重要な政策課題です。だからこそ、数値目標の達成だけでなく、「住民にとって納得できる進め方」であることが極めて重要です。今後、個別施設の見直しを進めるにあたっては、十分な情報公開と説明、早い段階からの住民参加、見直し後の影響検証を徹底し、持続可能性と地域の安心の両立を図っていただくよう要望します。</p>		
18	実施方針	7	4.(1) 市民活動系施設	砂子原自治会館については早期に地域地縁組織に譲渡されたい。	<p>No.18～No.23 については、同一の方から趣旨が一部重複するご質問を多数いただきました。そのため、これらを内容ごとに集約した上で、本実施方針の記載内容への反映に関する事項について回答しております。</p> <p>なお、本実施方針は、施設類型ごとの基本的な方針等を定めるものです。そのため、個別施策の詳細や具体的な実施内容に関するご質問やご意見は、本実施方針に基づき、各所管部局において策定する個別施設計画や、日々の業務執行の中で検討・具体化していく事項としています。</p> <p>本実施方針の段階では、市全体として施設類型ごとの方向性をまとめ上げ、いた</p>
		7	4.(2) 行政系施設庁舎等	(旧)雲南市役所本庁舎は解体撤去更地化された後今後何に跡地は活用されるのか。	
		全般		10年間で何%削減するのか？ 213施設をどうするのかロードマップは？ 財政効果の試算は？ “検討する”が多く、決断が少ない 廃止基準が曖昧	
		6	4.(1) 市民活動系施設	利用が少ない施設は廃止に向けた取組	
		11	4.(8) 社会教育系	公費負担割合が高い施設は改善検討 ■ 問題	

	施設	「利用が少ない」の定義は？ * 稼働率何%？ * 1人あたり公費いくら？ 定量基準がない。	だいた具体的なご意見は、実施段階における重要な視点として、各部局へ共有し、検討の参考とさせていただきます。 目標設定や効果額算定については、総合管理計画において行ったものを一定の指針として、実践段階では、具体的な取組や基準の設定、効果額の算定などを改めて個別施設計画ごとに精査していく考えです。
6	4.(1)市民活動系施設	旧学校施設の扱いが実質“凍結” > 3年以上検討休止状態なら検討終了とみなす ■ 問題 これは実質 「もう活用できないけど壊さない」 老朽化が進み、将来解体費が膨らむ可能性。	
全般		6 公費負担額の実態が出ていない 何度も出てくる 維持管理経費に占める公費負担割合だが、 * 実際の年間総額はいくら？ * 1施設あたり平均赤字はいくら？ が本文にない。 住民は「どれだけ税金が使われているか」が見えない。	
10	4.(6)市営住宅	7 市営住宅は踏み込み不足 > 団地の集約・再編に向けた取組だが、 * どの団地が候補？ * 空室率は？ * 建替費は？	
7	4.(2)行政系施設	8 DXによる庁舎縮小の具体性不足 > 行政DX推進により効率的空間づくりだが、 * 何m <sup>2</sup> 削減？ * 書庫統廃合は何件？	
全般		9 財政シミュレーションが見えない 最大の疑問： この10年間で 更新費用総額はいくら？ 削減しない場合との差額は？ が示されていない。 計画の“経営視点”が弱い。	
12	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	10 国スポ(国民スポーツ大会)への言及 > 国民スポーツ大会の開催及びレガシー ■ 問題 * レガシーの維持費は？ * 一時的投資が恒常的負担にならない	

			か？ イベント後の維持費は要注意。 1. 第3次期間中の削減目標は？ 2. 10年間の財政効果試算は？ 3. 廃止判断の数值基準は？ 4. 最も赤字の施設トップ5は？ 5. 解体費の将来推計は？ 6. 先送り施設はどれか？	
	全般		I. 数值目標の欠如(総論) 1. 第3次(令和8~17年度)での施設数・延床面積の削減目標は何%か。 2. 同期間での財政効果(一般財源ベース)の試算額はいくらか。 3. 削減しない場合の将来更新費との差額はいくらか。	
	全般		II. 廃止・統廃合の判断基準 1. 「利用が少ない」「公費負担割合が高い」の*定量基準は何か。 2. 稼働率・1人当たり公費負担の基準値は設定しているか。	
	6	4.(1)市民活動系施設	III. 旧学校施設の“実質凍結” 1. 3年以上検討休止施設の件数は。 2. 現在の維持管理費総額は。 3. 将来解体費推計はいくらか。	
	10	4.(6)市営住宅	IV. 市営住宅 1. 各団地の空室率一覧は。 2. 築40年以上団地の戸数は。 3. 集約・再編の具体スケジュールは。 * 建替前提か、戸数削減前提か。 * 公営住宅政策の将来ビジョンは。	
	7	4.(2)行政系施設	V. 庁舎・DX 1. DX推進により削減可能な延床面積は。 2. 書庫統廃合の目標件数は。 3. 非常時代替本部機能の整備費は。	
	12	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	VI. スポーツ施設・国スポレガシー 1. 国スポ関連投資総額は。 2. 大会後の年間維持費増額分は。 3. 集約候補施設は。	
	全般		財政 将来更新費と削減効果 公平性 世代間負担 透明性 定量基準の有無	
19	実施方針	全般	雲南市公共施設等総合管理計画実施方針(案)について、公共施設の老朽化や人口	ご意見いただいた点について、施設ごとの判断基準や工程表、民間活力活用の条

		<p>減少、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の総量・配置の適正化を進める必要性自体には理解します。対象施設を整理し、今後10年間の方向性を示した点は意義があると考えます。</p> <p>一方で、本案は全体として「見直しの方向性」は示されているものの、実際に市民が判断するために必要な具体性が不足しているように感じます。たとえば、施設のあり方を検討する際には、維持管理経費、老朽度、修繕見込み、利用者推移などを定量化して優先順位を示すとされていますが、その具体的な評価基準や数値、比較の方法が本文では明らかではありません。</p> <p>このままでは、どの施設がなぜ存続・統廃合・譲渡・転用の対象になるのか、市民にとって分かりにくく、説明責任として十分とは言えません。</p> <p>そのため、以下の点を求めます。</p> <p>1. 施設ごとの判断基準の見える化 「利用者数」「年間維持管理費」「1人当たり公費負担」「今後の修繕更新費」「老朽度」「代替施設の有無」「防災機能」など、判断に用いる指標を一覧で公表してください。あわせて、どの基準を重視して優先順位をつけるのかを明示してください。</p> <p>2. 施設分類ごとの方針だけでなく、個別施設の工程表の提示 本案では施設分類ごとの基本方針は示されていますが、個別施設ごとの見直し時期や検討開始時期が見えません。市民生活への影響が大きいいため、少なくとも「前期・中期・後期」などの工程感を示してください。</p> <p>3. 防災・地域コミュニティ機能への配慮の具体化 交流センター等は地域活動拠点・防災拠点として位置づけられていますが、統廃合や複合化を行う場合、地域の避難機能や住民自治機能がどう維持されるのかを、個別に検証・公表してください。特に、指定避難所等の機能を持つ施設については、代替措置を示したうえで議論すべきです。</p> <p>4. 「民間活力の活用」の条件整理</p>	<p>件整理については、本実施方針に基づき、各所管部局において策定する個別施設計画や日々の業務執行の中で、検討・具体化していく事項としています。</p> <p>防災・地域コミュニティ機能への配慮は、市民の安心・安全な暮らしを支える重要な事項です。個別施策において、統廃合による影響や複合化に伴う他施策との連携を精査し、代替措置を含めた議論を深めていく考えです。</p> <p>合意形成に向けては、判断基準や取組課程の透明化に努めてまいります。パブリック・コメントの回答公表については、原則全て実施しております。一方、説明会や議論の具体的な手順等は、案件ごとの規模や性質に応じた柔軟な対応が必要となるため、それぞれの事案に即して適切に対応させていただきます。</p>
--	--	---	--

			<p>本案では民間譲渡や民間活力の活用が複数箇所で示されていますが、採算性の低い地域施設では、民間移管後のサービス低下や撤退リスクもあります。単に譲渡を進めるのではなく、公共性の確保、利用料金の上昇防止、撤退時の対応など、基本条件を示してください。受益者負担の徹底に務めてください。</p> <p>5. 市民説明と合意形成の強化 「丁寧な説明を行いながら取組を進める」とありますが、説明だけでなく、地域住民や利用者の意見を計画に反映させる仕組みが重要です。説明会、地域別協議、パブリックコメント後の回答公表など、合意形成の具体的手順を明確にしてください。</p> <p>公共施設の見直しは必要ですが、それは単なる削減ではなく、地域に必要な機能をどう守り、再編するかの議論であるべきです。市民が納得できるよう、数値根拠・優先順位・工程・代替策をより具体的に示した計画に修正されることを求めます。</p>	
20	実施方針	全般	<p>本実施方針(案)について、公共施設の維持管理に係る将来的な財政負担、人口動態の変化、施設の老朽化といった課題を踏まえ、計画的な見直しを進めようとする方向性そのものは理解できます。限られた財源の中で、施設の総量、配置、機能を適正化していく必要性は、今後ますます高まるものと考えます。</p> <p>一方で、本方針案は、全体として「適正化」や「効率化」の必要性を明確に打ち出している反面、それをどのような価値基準と手順で進めるのかという点について、なお慎重な整理が必要であると感じます。公共施設は、単なる建物やコストの対象ではなく、市民生活の基盤であり、地域のつながりや安心感を支える社会的資本でもあります。そのため、見直しの検討にあたっては、財政的合理性のみを前面に置くのではなく、地域コミュニティの維持、住民のアクセス条件、災害時の機能、福祉的観点、将来世代への影響など、多面的な視点から総合的に判断することが不可欠です。</p>	No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。

とりわけ、施設の存続、統廃合、転用、譲渡等を検討する際に「施設の現状を定量化」し、優先順位を示しながら進めるという考え方は、行政運営上、一定の合理性がある一方で、数値化しにくい価値をどのように扱うのが重要です。利用者数や維持管理経費といった指標だけでは、地域の拠点としての機能、日常的な見守りの役割、地域活動の継承、住民の心理的な安心感などを十分に評価できない場合があります。定量化は必要であっても、それが判断のすべてにならないよう、定性的評価をどのように位置づけるのかを、より明確に示すべきではないでしょうか。

また、計画の推進にあたっては、「説明を行う」と「合意形成を図る」ことは必ずしも同義ではない点に留意する必要があります。公共施設の見直しは、地域住民にとって日常生活に直結する問題であり、単なる行政内部の整理では済まされません。特に、見直し対象となる地域においては、施設の再編が地域の将来像そのものに関わることもあります。したがって、住民説明は事後的な周知ではなく、検討の初期段階から情報共有を行い、地域の意見を実質的に反映できる仕組みとして運用されるべきです。形式的な意見聴取にとどまらず、検討過程の透明性と、意思形成の過程が市民に見える構造を確保することを求めます。

さらに、民間活力の活用や譲渡の検討についても、慎重な視点が必要です。民間のノウハウを活かすこと自体を否定するものではありませんが、公共性の高いサービスについては、採算性のみでは測れない役割があります。短期的に効率化が見込まれる場合であっても、中長期的に見てサービスの継続性、利用条件の公平性、地域住民の利用しやすさが損なわれるおそれがないか、十分に検証する必要があります。特に、地域差や利用者属性によって、民間移行の影響が大きく異なる可能性があるため、「民間でできるものは民間へ」という一律の発想ではなく、分野ごとの公共性の度

合いに応じた丁寧な判断が求められます。加えて、本方針案では、突発的な安全性低下や大きな財政負担が生じる場合に、応急対策を行わず使用中止として対策を検討する考え方も示されていますが、この運用については特に慎重が必要です。安全確保を優先することは当然としても、その判断基準や代替措置のあり方が不明確なままでは、住民にとっては「突然使えなくなる」不安につながりかねません。施設の休止や使用中止は、地域生活に与える影響が大きいため、緊急時であっても、判断基準、代替手段、再開または整理の見通しについて、できる限り明確な説明責任が果たされるべきです。

本来、公共施設の見直しは、「減らすこと」自体が目的ではなく、地域にとって必要な機能を、将来にわたって持続可能な形で維持することが目的であるはずです。その意味では、施設という“器”の整理だけでなく、どのような行政サービスや地域機能を、どの場所で、どの主体が、どの水準で担っていくのかという視点を、より前面に出すべきだと考えます。単なる施設再編計画としてではなく、地域社会の基盤再設計として位置づけたうえで、市民と共有できる将来像を示すことが重要です。

以上を踏まえ、本方針案については、財政負担の縮減や施設保有量の適正化という観点だけでなく、地域コミュニティの維持、住民福祉、公共性、公平性、将来世代への責任といった観点をより明確に位置づけるとともに、評価基準・検討過程・住民参加の仕組みをさらに具体化することを求めます。公共施設のあり方は、行政の都合だけで決まるものではなく、地域の暮らしの質そのものに関わる重要な問題です。だからこそ、拙速な整理ではなく、丁寧に透明性の高い議論のもとで、納得性のある見直しが進められることを強く望みます。

まず大きいのは、本文で「施設の現状を定量化して、課題や対策の優先順位を示しながら検討する」と書いているのに、実施方針案そのものには数値評価がほとんど載

っていない点です。維持管理費、利用者数、稼働率、老朽度、更新費、1人当たりコストなど、統廃合判断の根拠となる数字が見えません。これでは「何を先に見直すのか」が読めず、恣意的運用だと批判されやすいです。

次に、対象施設が213施設もある一方で、施設分類ごとの記述がかなり総論的で、個別施設ごとの処遇が見えないのも弱点です。たとえば「あり方を検討」「譲渡に向けた取組」「管理運営の改善に努める」といった表現が多いですが、これは実質的に先送りにも読めます。10年計画なのに、工程表や年度別の実行順が示されていません。

さらに、財政効果の見える化が不足しています。策定目的として財政の安定化を掲げているのに、どの見直しでどれだけ維持管理費・更新費・将来負担が減るのかが示されていません。逆に、統合・複合化・転用には改修費や移転費がかかるはずですが、その初期コストとの比較もありません。財政改革の計画としては説得力が弱いです。また、住民サービスへの影響評価が薄いです。交流センター、福祉施設、子育て支援施設、体育館、温浴施設などは、単なる建物ではなく地域機能そのものです。廃止・譲渡・集約化を進めるなら、移動距離、交通弱者、高齢者、避難所機能、地域コミュニティへの影響をセットで示すべきですが、その具体が不足しています。防災機能への配慮は触れていても、代替手段の中身までは書かれていません。

加えて、民間活力の活用が抽象的です。本文では「民間活力の有効活用」「民間譲渡」を何度も出していますが、どの施設が民間運営に適し、採算性や公募条件をどう考えるのかが不明です。民間に出せる施設と出せない施設の線引きが曖昧だと、実際には引き受け手が見つからず、結局市が抱え続ける可能性があります。

さらに気になるのは、「廃止・譲渡に向け取組開始後は、最低限の安全確保のみ」としている点です。コスト抑制の意図は分かり

			<p>ますが、長期化すると施設劣化が進み、事故リスクや資産価値の低下、地域利用者との摩擦を招くおそれがあります。廃止決定から実施までの期間管理が甘いと、放置施設化しかねません。</p> <p>「方針はあるが、判断材料がない」</p> <p>「検討すると書いてあるが、いつ何をやるか見えない」</p> <p>「財政改革と言いながら、効果額が示されていない」</p> <p>「統廃合で失う住民サービスの評価が弱い」</p>	
21	実施方針	全般	<p>1. 総論</p> <p>第3次実施方針は「令和8年度～令和17年度の10年間」とされていますが、この10年間で何施設を、どの程度、どの類型で見直すのか、数値目標はあるのか。</p> <p>「社会情勢の変化や取組状況に基づいて適宜見直す」とありますが、見直し判断の基準と、誰がどの時点で判断するのか。</p> <p>2. 判断基準の透明性</p> <p>施設の現状を「維持管理経費、老朽度、修繕見込み、利用者の推移」などで定量化するとありますが、その評価指標・配点・優先順位の付け方は公開されるのか。</p> <p>「民間でも同様なサービスが提供され競争する施設は、民間活力の有効活用を検討」とありますが、民間活用の可否を判断する客観基準は何か。</p> <p>3. 市民説明・合意形成</p> <p>第1次・第2次で未完了施設があり、その理由として「関係者との調整」「補助金関係の整理」が挙げられています。第3次では、未完了案件をどう整理し、いつまでに方向性を示すのか。</p> <p>「関係者には丁寧な説明」とありますが、住民説明会、パブリックコメント、地元協議の具体的な手順はどうするのか。</p> <p>4. 財政面</p> <p>「保有量、配置の適正化」を進めることで、10年間でどれだけ維持管理費・更新費を削減できる見込みか。試算はあるのか。</p> <p>廃止・譲渡に向けた施設は「最低限の安全性の確保のみ」とありますが、放置的管理</p>	<p>No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。</p> <p>また、取組期間の判断基準など、No.22 の中で具体的な質問に対して回答しておりますので、あわせてご覧ください。</p>

			<p>にならないのか。事故リスクと責任体制は          どのようなのか。</p> <p>5. 地域サービス維持          交流センターは「存続」が基本、集会施設          は譲渡・転用・廃止もあるとされています。          地域拠点機能を残す施設と、整理対象とな          る施設の線引きは何か。</p> <p>指定避難所等の防災機能を持つ施設は、          見直し時に代替施設を考慮するとありま          すが、廃止や集約で防災空白が生じない保          証はあるのか。</p> <p>子育て支援施設は「必要な施設を維持す          る」とありますが、少子化を理由に統廃合          を進めるのか、子育て支援強化を優先す          るのか、基本姿勢がやや曖昧ではないか。</p> <p>温浴施設は「市内に民間施設があることか          ら、公設施設は総量抑制を検討」とありま          す。どの施設が見直し候補で、利用者や地          域経済への影響をどう見るのか。</p> <p>宿泊保養施設・観光関連施設は「公費負担          割合が高い施設は改善、民間活用も」とあ          りますが、赤字でも政策的に残す施設と、          民間移行すべき施設の区分はどう考える          のか。</p> <p>ホールは「老朽度・利用状況・公費負担割          合」を踏まえ検討とありますが、文化機能          の維持方針はどう担保するのか。</p> <p>この実施方針案は、施設の方向性は示して          いる一方で、工程表・数値目標・財政効果・          住民説明の設計がまだ見えにくい。市とし          て、いつまでに何を示すのか、具体的なロ          ードマップを示せるか。</p>		
22	実施方針	1	1. (1)策定 の目的	1. 第3次実施方針では「引き続き公共施 設の保有量、配置の適正化に取り組む」と されていますが、この10年間で、床面積・ 施設数・維持管理費をそれぞれどこまで削 減するのか、数値目標はあるのか。なけれ ば、なぜ数値目標を置かないのか。	No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。
		2	1. (4)対 象施設	2. 見直し対象は合計213施設とされてい ますが、 この213施設のうち、優先的に見直す施 設をどのような基準で選ぶのか。	
		4	3. (1)共 通基本方	「維持管理経費、老朽度、修繕見込み、利 用者推移」などを定量化するとあるが、評	

	針	価基準と配点を明らかにされたい。	
1	1. (3) 取組期間	3. 「社会情勢の変化や取組状況に基づいて適宜見直す」とありますが、見直しの時期・頻度・公表方法はどうか。 毎年の進捗管理を行うのか。	取組の停滞を意味するものではなく、DXなど技術革新や経済情勢の変化に柔軟に対応し、最適な展開に努めるための規定です。具体的には、毎年度の進捗管理を通じて大きな状況変化が生じた際には見直しを検討する体制を整えています。
3	2. これまでの実施方針の取組	4. 第1次・第2次で、関係者調整や補助金整理を理由に未完了施設があったとされています。第3次では、住民説明や関係者調整の遅れをどう改善するのか。説明開始の時期、地域協議の手順、最終判断の責任主体を伺う。	住民生活に影響を与えるような見直しでは、引き続き合意形成を図るために時間を要することが想定されますが、実効性を高めるため関係者との協議において、維持管理経費や利用状況等の客観的データを提示し、合意形成の透明性を図ります。また、施設所管課のみに調整を委ねるのではなく、状況に応じて全庁的なマネジメント体制のもと対応してまいります。
4	3. (1) 共通基本方針	5. 指定避難所等の機能を持つ施設は、代替施設や避難対応を考慮するとありますが、廃止・統廃合の前に、防災機能の代替確保をどの段階で示すのか。 住民不安にどう対応するのか。	No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。
4	3. (1) 共通基本方針	6. 基本方針では「民間でも同様のサービスが提供され競合する施設は、民間活力の有効活用を検討する」とありますが、民間譲渡・指定管理・包括委託・PFI 等、どの手法をどう使い分けるのか。判断基準を具体的に示されたい。	
13	4. (9) スポーツ・レクリエーション施設	7. 宿泊保養施設・温浴施設・観光関連施設では、民間譲渡や収益性向上を検討するとしていますが、採算性の検証は、赤字額だけでなく政策効果も含めてどう評価するのか。譲渡困難な場合の撤退基準はあるのか。	
6	4. (1) 市民活動系施設	8. 交流センターは「地域の活動拠点・防災拠点として存続」としつつ、複合化も検討するとされています。どの交流センターを単独維持し、どこを複合化候補と見るのか。地域差をどう判断するのか。	ご指摘の箇所は、交流センターに異なる機能を集約して、多機能化によるサービス向上を図ることを意味しています。
6	4. (1) 市民活動系施設	9. 集会施設は、地元等への譲渡、転用、廃止に向けた取組を行うとされています。地元譲渡が進まない場合、市は最終的に廃止判断をいつ行うのか。維持費負担の	No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。

		考え方も伺う。	
6	4.(1)市民活動系施設	10. 旧学校等施設は、3年以上検討休止なら「活用検討終了」とみなすとありますが、これは実質的な整理・縮減に向けた期限設定と理解してよいか。地域から再提案があった場合の扱いはどうするのか。	本実施方針を基本に検討終了の目安となる時期として対応してまいります。再提案につきましては、住民自治推進の観点から個別事案を精査し対応します。
7	4.(2)行政系施設	11. 庁舎等では行政DXやペーパーレス化により書庫統廃合を進めるとあります。DX推進によって、実際にどれだけ庁舎面積や書庫面積を縮減できる見込みか。数値で示されたい。	No.18及びNo.19の回答をご覧ください。
8	4.(3)保健・福祉施設	12. 保健・福祉施設は「管理運営方法の見直しや廃止、譲渡も検討」とありますが、福祉サービスの後退にならない担保は何か。利用者にとっての代替手段をどう確保するのか。	
8	4.(4)子育て支援施設	13. 子育て支援施設は、児童数を踏まえ必要施設を維持するとあります。少子化を理由とした統廃合だけでなく、子育て支援強化の観点から逆に残す施設の基準は何か。	
10	4.(6)市営住宅	14. 市営住宅は地域単位での団地の集約・再編に向けた取組を行うとあります。再編によって入居者の住み替え負担が発生する場合、家賃・移転費・生活圏への配慮をどう行うのか。	
10	4.(7)学校教育系施設	15. 給食センターは将来的な児童数推移や効率性を踏まえ集約化するとあります。集約化により配送時間の長期化や災害時リスクは高まらないのか。食の安全面をどう担保するのか。	
11	4.(8)社会教育系施設	16. ホールは老朽度・利用状況・公費負担割合から集約化を含め検討するとあります。3つのホールをどう位置づけ、重複機能をどう整理するのか。文化振興との両立をどう図るのか。	
12	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	17. スポーツ施設は国民スポーツ大会の開催とレガシー継承を踏まえ見直すとあります。大会後に維持費だけが残る施設をどう防ぐのか。大会後の利用見込みを施設ごとに検証しているのか。	
13	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	18. 温浴施設は「市内に民間施設があることから、公設施設については総量抑制に向けた検討」とあります。これは公設温浴施設	

	ョン系施設	設の統廃合を前提にした方針なのか。対象候補と判断基準を明確にされたい。	
全般		19. 第3次実施方針は、方向性は示している一方で、“どの施設を、いつまでに、どうするか”がまだ抽象的です。市民に分かる形で、年度別の工程表と候補施設一覧を早期に示す考えはあるか。	
1	1. (1)策定の目的、 (2)実施方針の位置付け、 (3)取組期間	20. この計画は、結局どこまで減らす計画なのか。「保有量、配置の適正化」と言いながら、10年間で施設数・延床面積・維持管理費をどこまで縮減するのかという数値目標が本文にありません。目標がないままでは、進んだのか進んでいないのか検証不能ではないか。いつ、どの指標で成果を測るのか。	
4	3. (1)共通基本方針	21. 213施設を対象にししながら、優先順位の“ものさし”が曖昧ではないか。市は「維持管理経費、老朽度、修繕見込み、利用者推移、類似施設の設置状況を数値化して優先順位を示す」としています。ならば、評価項目ごとの配点、基準値、公開方法を示すべきではないか。内部判断だけで恣意的に選ぶ余地を残していないか。	
1	(3)取組期間	22. “適宜見直し”では、先送りの言い換えになりかねない。計画は「社会情勢の変化や取組状況に基づいて適宜見直し」とありますが、“適宜”とはいつか。毎年か、任期ごとか、問題発生時だけか。見直し時期と、議会・市民への報告ルールを明確にすべきではないか。	取組の停滞を意味するものではなく、DXなど技術革新や経済情勢の変化に柔軟に対応し、最適展開に努めるための規定です。具体的には、毎年度の進捗管理を通じて大きな状況変化が生じた際には見直しを検討する体制を整えています。
3	2. これまでの実施方針の取組	23. 過去に未完了だった原因を、本当に克服できるのか。第1次・第2次では、**関係者調整や補助金整理で未完了施設があったと自ら認めています。今回も「丁寧な説明」とありますが、“丁寧”は手段であって解決策ではない。未完了案件を期限付きでどう処理するのか、具体策は何か。	住民生活に影響を与えるような見直しでは、引き続き合意形成を図るために時間を要することが想定されますが、実効性を高めるため関係者との協議において、維持管理経費や利用状況等の客観的データを提示し、合意形成の透明性を図ります。また、施設所管課のみに調整を委ねるのではなく、状況に応じて全庁的なマネジメント体制のもと対応してまいります。
3	2. これまでの実施方針の取組	24. “丁寧な説明”と言いながら、結論ありきではないか。共通方針では、廃止・譲渡に着手した施設は維持管理費を極力抑え、最低限の安全確保のみとしています。これ	あくまで行政としての方針であり、関係者の合意形成を図ることを前提としているため、意図的に利便性を低下させて撤退を誘導するようなことは意図しておりませ

		は実質、一度「廃止・譲渡方針」に入ったら、使い勝手を落として撤退へ誘導する運用にならないか。住民合意前に既成事実化しないのか。	ん。なお、全ての施設一律に投資を続けることは困難なため、大規模な改修等を抑止し、財政負担を軽減する必要があります。
4	3. (1) 共通基本方針	25. “応急対策を行わず使用中止”は、乱暴すぎないか。市は、突発的な安全性低下などで大きな財政負担を伴う場合、施設利用の休止が可能なら応急対策を行わず使用中止もあり得るとしています。これは、財政を理由にサービス停止を先行させる考え方ではないか。使用中止の判断基準、決裁権者、住民説明の手順を示されたい。	個別の案件ごとに施設の役割や使用中止の影響等を考慮し、判断したいと考えています。
4	3. (1) 共通基本方針	26. 民間活力の活用は、単なる“公の責任の後退”ではないのか。計画は、民間と競合する施設は民間活力を検討するとしています。しかし、譲渡後に料金上昇、サービス縮小、撤退が起きた場合の責任は誰が負うのか。指定管理・譲渡・貸与の使い分け基準と、失敗時の再関与ルールを示すべきではないか。	民間活力の活用は、行政と民間がそれぞれの強みを活かすことで、限られた財源の中でサービスの持続可能性と質の向上を両立させるものと考えています。指定管理は行政が所有権を持ち、運営の細かなコントロールが可能となります。また、貸与・譲渡は自由な創意工夫により、市場性の発揮や施設の有効活用が期待できますが、同時に、ご指摘のような懸念がある際は条件設定や再関与について判断してまいります。
6	4. (1) 市民活動系施設	27. 交流センターは“存続”と言いながら、どこまで守るのか曖昧だ。交流センターは地域活動拠点・防災拠点として存続としつつ、建物環境次第で複合化も検討としています。存続と言いながら、実態は統合・機能移転で地元の拠点性を弱める可能性があるのではないか。29 施設のうち、単独維持・複合化候補をどう線引きするのか。	ご指摘の箇所は、交流センターに異なる機能を集約して、多機能化によるサービス向上を図ることを意味しています。
6	4. (1) 市民活動系施設	28. 旧学校等施設は、“活用断念”の宣言ではないのか。3 年以上検討休止の施設は、地域との活用検討終了を決定するとあります。これは、地域に活用案がまとまらなければ、市として事実上見切るということではないか。6 施設のうち、どれがその候補なのか。終了判断の前に再公募やサウンディングは行うのか。	本実施方針を基本に検討終了の目安となる時期として対応してまいります。具体的な手法等は、個別に判断いたします。
8	4. (3) 保健・福祉施設	29. 保健・福祉施設まで廃止・譲渡対象にして、福祉後退にならないのか。保健・福祉施設 13 施設について、市は管理運営見直しに加え、廃止・譲渡も検討としています。高齢者や障がい者ほど代替手段が限られ	No.18 及びNo.19 の回答をご覧ください。

		るのに、利用者の不利益をどう検証するのか。先に財政論が立ち、福祉サービスの質が置き去りになっていないか。	
8	4. (4) 子育て支援施設	30. 子育て支援は“維持する”と言うが、実際は整理統合の余地を残しているのではないか。子育て支援施設は「必要な施設を維持」としつつ、私立・委託・直営の設置状況を踏まえ施設のあり方を検討するとあります。“必要な施設”とは誰がどう決めるのか。少子化だけを根拠に縮小し、子育て支援の地域格差を広げることにならないか。	
10	4. (6) 市営住宅	31. 市営住宅の集約・再編は、弱い立場の住民へのしわ寄せではないか。市営住宅40施設について、地域単位での団地の集約・再編を進めるとしています。移転が生じる入居者の負担、生活圏の分断、コミュニティ喪失にどう対応するのか。“効率的供給”の名で、居住権への配慮が後退しないか。	
10	4. (7) 学校教育系施設	32. 給食センターの集約化は、効率化優先で子どもの安全を軽く見ていないか。給食センター3施設は、児童数推移と効率性を勘案して集約化を進めるとあります。配送距離の増加、災害時の供給停止リスク、調理能力の集中リスクをどう見ているのか。コスト削減が最優先になっていないか。	
11、12	4. (8) 社会教育系施設、(9) スポーツ・レクリエーション系施設	33. ホールや温浴施設は、“赤字だから整理”の短絡ではないか。ホールは公費負担割合が高ければ集約化を含め検討、温浴施設は市内に民間施設があるため公設は総量抑制としています。しかし、文化・交流・地域福祉の役割を、単純な収支だけで切り分けてよいのか。公費負担割合だけでなく、政策効果をどう数値化するのか。	
全般		34. 結局、“どの施設を、いつ、どうするか”が見えない。対象施設数や分類は並んでいます。年次工程表も、優先着手施設の明示もない。この段階で案を出しても、市民には判断材料が足りません。少なくとも初年度から3年間の実行計画、候補施設一覧、評価表をセットで出すべきではないか。	

23	実施方針	8	4. (4) 子育て支援施設	<p>子育て支援施設</p> <p>子育て支援施設は、将来的な児童数等を勘案しながら、機能・サービスの必要量の確保のために必要な施設を維持するとしています。少子化を理由にした統廃合だけでなく、子育て支援強化の観点から逆に残す施設の基準は何か。</p> <p>市内の私立、委託、直営施設の設置状況を考慮して施設のあり方を検討するとあります。その場合、公立施設として市が責任を持って確保すべき機能をどう整理しているのか。民間に任せられる部分と任せられない部分の線引きは何か。</p> <p>利用者ニーズ等に基づきサービス充実に向けた検討を行うとあります。そこで伺いますが延長保育、病後児保育、放課後児童クラブ、子育て支援センター機能など、どのサービスを重点的に強化する考えか。(市としての考えや思い方針など、特に)</p>	No.18～No.22 中にご質問の趣旨が重複する事項があるため、当該回答をご覧ください。
		6	4. (1) 市民活動系施設	<p>交流センター・集会施設</p> <p>交流センターは地域活動拠点及び防災拠点として存続するとしています。一方で複合化も検討するとあります。防災拠点として必要な最低限の機能・設備をどう定義し、それを満たさない施設はどう扱うのか。</p> <p>集会施設については、利用者が限定的な施設は地元等への譲渡、設置目的が薄れた施設や機能が重複した施設は転用または廃止としています。</p> <p>ここでいう「利用者が限定的」「設置目的が薄れた」「機能が重複」とは、具体的にどの状態を指すのか。曖昧な文言では恣意的運用にならないか。</p>	
		8	4. (3) 保健・福祉施設	<p>保健・福祉施設</p> <p>保健・福祉施設は、使用状況や将来需要を勘案し、管理運営方法の見直しや廃止、譲渡も検討するとしています。</p> <p>しかし、高齢者や障がいのある方が利用する施設は、単純な稼働率では測れません。福祉的必要性をどのように評価に反映するのか。</p>	
		7	4. (2) 行政系施設	<p>庁舎・行政系施設</p> <p>庁舎施設は行政DXの推進により、効率的</p>	

		<p>で利便性が高い空間づくりやサービス提供に取り組むとしています。DX 推進を理由に窓口機能を縮小すれば、逆に高齢者等の不利益も懸念されます。効率化と住民の利用しやすさをどう両立させるのか。</p> <p>総合センターについては、市民サービスの維持・向上を前提に、身近な窓口機能等の検証・再構築を進めるとあります。そこで、再構築後も各地域で最低限維持する窓口機能は何か。地域差が生じないようどう担保するのか。</p>
10	4. (6) 市営住宅	<p>市営住宅</p> <p>市営住宅は、地域単位での団地の集約・再編に向けた取組を行うとしています。集約・再編を進めるに当たり、高齢入居者や交通弱者の生活継続性をどう確保するのか。移転を伴う場合の支援策はあるのか。</p> <p>市営住宅の集約は効率性の面では理解できる一方、地域によっては居住の受け皿そのものが失われかねません。住宅政策としての市営住宅の役割を、単なる施設削減ではなく、地域維持の観点からどう位置付けているのか。</p>
10	4. (7) 学校教育系施設	<p>学校教育系施設</p> <p>* 給食センターは、将来的な児童数の推移や管理運営の効率性を勘案し、集約化に向けた取組を行うとしています。集約化によって、配送時間の長期化、給食の品質、災害時対応に支障が出ないのか。どのように検証するのか。</p>
11	4. (8) 社会教育系施設	<p>社会教育系施設</p> <p>ホールについては、老朽度及び利用状況等を勘案し、あり方を検討するとしています。</p> <p>ホールは利用率だけでは測れない公共性があります。文化振興や地域行事の拠点としての役割を、どのように評価に組み込むのか。</p> <p>図書館、その他社会教育施設は管理運営の改善に努め、存続するとしています。存続としながらも、サービス水準の維持目標が見えません。開館日数、資料整備、司書体制など、最低限守るべき基準を示す考えはあるか。</p>

12	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	<p>スポーツ・観光施設</p> <p>* スポーツ施設は、国民スポーツ大会の開催及びレガシーの継承を踏まえ、将来需要を見通しながら集約化や複合化を進めるとしています。国スポ後に利用が落ち込めば、整備負担だけが残る懸念もあります。大会後の利用見込みをどう見積もり、その責任をどう持つのか。</p>
12、13	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	<p>温浴施設は、市内に民間施設があることから、公設施設については総量抑制に向けた検討を行うとしています。そこで伺いますが、民間施設があることだけをもって公設施設を縮小するのか。地域福祉、交通事情、観光機能などを含めた判断基準は何か。</p>
13	4.(9)スポーツ・レクリエーション系施設	<p>* 宿泊保養施設、温浴施設、観光関連施設では、公費負担額の割合が高い施設は管理運営の改善、場合によっては譲渡を進めるとしています。しかし、公費負担が高い＝直ちに不要とは限りません。観光振興や地域経済波及効果をどう可視化し、収支以外の面で評価するのか。</p>